

千歳市地域公共交通計画の概要（前回協議した素案からの主な修正箇所）

本計画は、令和2年度から「千歳市地域交通網形成計画」の中間見直しとして策定業務を進めており、令和3年7月13日に開催した千歳市地域公共交通活性化協議会において、素案の協議を行いました。

その後、計画の策定に向け、「庁内における意見照会」や市民等からの「パブリックコメント」の募集、北海道運輸局との調整などを行い、事務局において必要箇所を修正し、「千歳市地域公共交通計画（案）」として取りまとめたことから、主な変更点について次のとおり報告します。

なお、今回の書面協議において承諾をいただきました後、国に計画の提出を行いますが、その過程において、内容の大きな変更を伴わない、文言整備など軽微な修正につきましては、協議会に諮らずに事務局において修正をさせていただきます。

1. 庁内における意見照会

下線部が修正箇所（ページ）

実施日時：令和3年6月23日（水）～7月7日（水）

実施方法：グループウェアの庁内掲示板にて意見聴取

実施結果：企画部（質問4件、意見1件）、保健福祉部（意見2件）、建設部（質問1件）

取扱い：案を修正したもの2件（福祉バスの利用実態に関する件）

【修正箇所】

2.3.1 その他の多様な輸送資源「福祉バス」(P41)

福祉バスの運行実態について、保健福祉部からの意見により「市は、運行管理業務を千歳市社会福祉協議会に、運行業務をバス事業者に委託し、福祉バス2台（大型バス、マイクロバス）を運行しており、高齢者や心身障がい者、福祉関係者の組織する登録福祉団体や町内会等が利用できるようになっていきます。」に修正し、より具体的に記載するとともに、利用状況についての詳細を記載しました。

2. パブリックコメントによる意見

実施日時：令和3年7月16日（金）～8月16日（月）

応募資格：千歳市民および市内在勤又は在学の方

資料の設置場所：市役所、各支所、福祉センター、北ガス文化ホール、図書館、公民館、ミナクール、各コミセン、市ホームページ

意見の提出方法：郵便、FAX、電子メール、意見箱

周知方法：広報ちとせ7月号、市ホームページ、路線バス車内へのポスター掲示、バスの運行情報を提供しているデジタルサイネージ、千歳駅・長都駅・市民病院へのポスター掲示

応募結果：意見件数8件、提出者数2名（提出方法：電子メール）

意見の取り扱い：案を修正するもの 2件
今後の参考とするもの 6件

【修正箇所】

2.2.1 公共交通の現状「路線バス」(P31)

日常生活施設へのアクセス性の項目で、記載の対象を、素案では店舗面積1,000㎡以上の大型小売店舗とコンビニエンスストアとしていたが、パブコメの意見を参考に再検討し、通常、公共交通を利用してのアクセスが考えにくいコンビニエンスストアを削除し、大型小売店舗に近似する規模で日常生活に必要な生鮮食料品や医薬品等を扱う店舗を追加しました。

2.3.2 その他の多様な輸送資源「スクールバス」(P42)

スクールバスの活用について、パブコメの意見を参考に、一般市民等の利用についての検討の記載の提案があったことから「スクールバスの活用に当たっては、学校の行事や突発的な都合等により運行時刻等に変更が生じるなどの課題もあることから、一般利用者の同乗には不向きであると考えられます。」と記載しました。

※その他、今後の参考とする意見

本計画とは直接関係があるものではありませんが、意見として、「バスの乗り方教室などの利用促進施策」「親子乗車券、年間フリーパス」などの提案もあり、今後の交通政策施策の参考として取り扱いたします。

3. 北海道運輸局との調整

これまで「地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)」につきましては、毎年、生活交通確保維持改善計画の策定及び事業評価を行い、本協議会において審議いただいておりますが、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が令和2年11月27日に改正されたことに伴い、これまでの計画・評価のほかに、地域公共交通計画に本事業に関する内容の記載が必要となりました。

補助事業の認定については、補助系統の地域の公共交通における位置付け、補助事業の必要性などについて設定し、本計画の各記載事項の中に溶け込ませた形で記載することが、国からの補助金を受ける要件となったことから記載をしております。

【修正箇所】

3.2 基本方針(P68)

「基本方針2」の後段に地域内フィーダー系統の説明と、地域公共交通確保維持事業を活用して対象路線の維持・確保を行う旨記載しています。

5.2 利便性・採算性・公共性のバランスを考えた運行体制の構築(P75)

「バス路線の見直し」欄に「地域公共交通確保維持事業を活用したバス路線の維持確保」の項目を追記。市が補助対象と位置付ける「桜木線」及び「みどり台線」についての位置付けや、国庫補助金を活用し、将来に向けて路線の維持・確保していく旨記載しています。